

令和6年度千葉市企業立地ガイドマップ作成業務委託に係る質問に対する回答（令和6年5月29日更新）

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	参加申込提出書類について (募集要項4—(2)—(ウ))	(ウ) その他 参加資格要件確認のために必要な資料 とは何を指しておりますでしょうか。	例として、共同企業体による参加の場合、その構成員が単体事業者又は他の共同企業体の構成員として、本企画競争に参加していないことを確認する必要があるため、構成員に関する名簿の提出が必要です。
2	企画提案時の提出書類について (募集要項4—(4)—ア)	「参考見積書」と「参考見積額の積算内訳書」は1枚にまとめる形で問題ないでしょうか。	1枚にまとめての提出でも問題ございません。
3	業務の再委託について (企画提案仕様書3—(3))	印刷工程を別企業へ再委託しても問題ないでしょうか。	業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、事前に本市の承諾を得る必要があります。また再委託先に対し、仕様書に定める受注者の義務と同様の義務を負わせるとともに、本市に対して、再委託先のすべての行為およびその結果に対して責任を負うものとします。